

花巻市多文化共生推進プラン

令和5（2023）年3月

花巻市

目次

| | |
|--------------------------|----|
| 第1章 計画の策定 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置付け | 2 |
| 3 計画期間 | 2 |
| 第2章 計画策定の背景 | 3 |
| 第3章 花巻市の現状と主な課題 | 4 |
| 1 データから見る現状 | 4 |
| 2 調査から見る課題 | 8 |
| 第4章 目指す姿と基本方針、成果指標 | 12 |
| 1 目指す姿 | 12 |
| 2 基本方針 | 12 |
| 3 成果指標 | 12 |
| 第5章 具体的な施策 | 13 |
| 第6章 計画の推進体制 | 19 |

資料編

| | |
|-----------------|----|
| 1 策定経過 | 20 |
| 2 ワークショップ | 21 |

多文化共生の定義

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（2006年3月）より

外国人市民の定義

本プランにおいて、「外国人市民」は、国籍に関わらず、外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる市民を意味します。ただし、「第3章 花巻市の現状と主な課題」の「1 データから見る現状」で用いる統計上の「外国人市民」は、国籍が日本以外の市民を指します。

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

本市において、国籍に関わらず、外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる市民の数は増加傾向にあります。また、近年その国籍や在留資格に変化が見られ、外国人市民の多様性が高まるとともに定住化が進んでいます。

市はこれまで、公益財団法人花巻国際交流協会（以下、「国際交流協会」という。）と共に、市民に対して国際理解を深めるための取り組みを行ってきました。また、外国人市民に対しては、日本語講座や多言語による情報発信などを行ってきました。しかし、外国人市民のさらなる増加と定住化の進展が予想される中、国籍により区別した取り組みや外国人市民に対する一方的な支援からは脱却し、日本人と同様に生活者・地域住民であるという視点を持った新たな施策に取り組んでいく必要があります。

従来の外国人支援の視点を超えて、同じ市民であるという認識のもとで多文化共生を推進していくことは、地域の活性化や市の発展にもつながると考えられます。

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築くことができる「多文化共生の地域づくり」を実現するため、花巻市多文化共生推進プランを策定します。

2 計画の位置付け

花巻市多文化共生推進プランは、「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策「国際都市の推進」の目指す姿「世界に目を向け、様々な地域の文化や風土を受け入れ、交流しています」を実現するために、本市の多文化共生推進の方針や施策を示すものです。総務省が示した「地域における多文化共生推進プランの改訂について（令和2（2020）年）」の方向性を参考に、本市における施策を具体的に実施するための個別計画として策定します。

花巻市まちづくり総合計画

「人づくり」分野 基本政策3－3 生涯学習の推進

施策3 国際都市の推進

【目指す姿】 世界に目を向け、様々な地域の文化や風土を受け入れ、交流しています

【施策の方向】（2）国際都市化に向けた環境づくり

- ・日本語講座など定住外国人支援の推進
- ・多言語による市の情報発信
- ・多文化共生の推進



花巻市多文化共生推進プラン

3 計画期間

花巻市多文化共生推進プランの計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。国際情勢の変化などにより、特に必要が生じた場合には、計画期間中においても見直しを行うことがあります。

| | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 花巻市まちづくり 総合計画 | → | | | | | | | | |
| 花巻市多文化共生 推進プラン | | | | → | | | | | |

第2章 計画策定の背景

○国の動き

総務省は、地方公共団体における多文化共生施策の指針・計画の策定に資することを目的に、「地域における多文化共生推進プラン」を平成18（2006）年3月に策定しました。令和2（2020）年9月には、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動きなど社会経済情勢の変化を踏まえ、14年ぶりに同プランを改訂しました。同プランにおける多文化共生施策を推進する今日的意義は、「多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築」、「外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献」、「地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保」等であると示されています。

○県の動き

岩手県は、多文化共生社会の実現に向けて、平成22（2010）年3月に「岩手県多文化共生推進プラン」を策定しました。その後、多文化共生の考え方について広く普及を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層進めるため、令和2（2020）年3月に第3期にあたるプランが策定されました。同プランは、「いわて県民計画（2019～2028）」の主要な施策の具体的展開を図るとともに平成29（2017）年3月に策定した「いわて国際戦略ビジョン『計画期間：平成29年度から令和3年度までの5年間』」と整合性を図りながら、総合的な目標や施策の方向を定めるものと位置付けられています。

○本市の動き

令和4（2022）年5月に見直した「花巻市まちづくり総合計画」の第3期中期プランでは、外国人市民の増加に伴い、施策の方向として、多文化共生を推進していくこととしています。

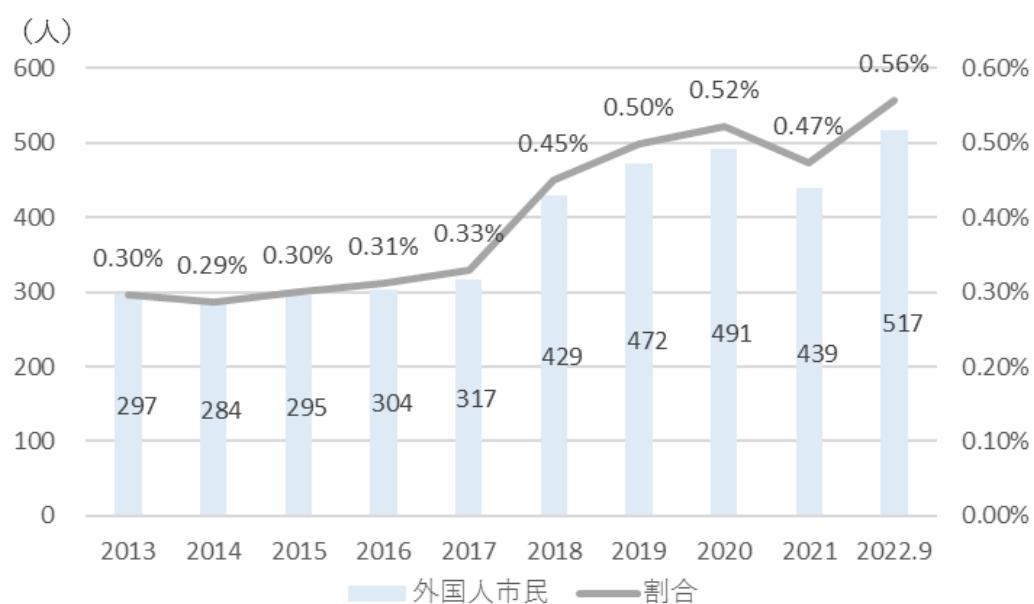
第3章 花巻市の現状と主な課題

1 データから見る現状

(1) 外国人市民数とその割合の推移

平成 25 (2013) 年度末に 297 人だった外国人市民数は、年々増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年度末には 491 人まで増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 (2021) 年度末には 439 人に減少したものの、令和 4 (2022) 年 9 月末には 517 人となりました。また、市全体の人口が減少傾向にある中、外国人市民数は増加しているため、その割合も年々増えています。

図表 1 外国人市民数と割合の推移

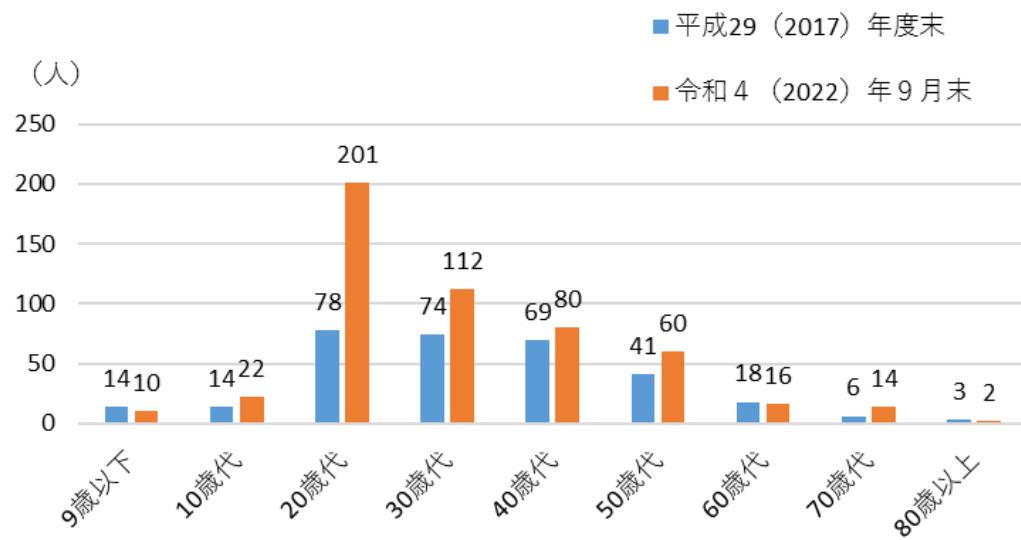


(出所：住民登録人口集計表)

(2) 年齢別

令和4（2022）年9月末時点の外国人市民数を年齢別に見ると、20歳代が201人と最も多く、30歳代が112人、40歳代が80人と続きます。平成29（2017）年度末は、20歳代から40歳代がほぼ横ばいでいたが、約5年で20歳代と30歳代が大幅に増加しています。

図表2 年齢別の比較

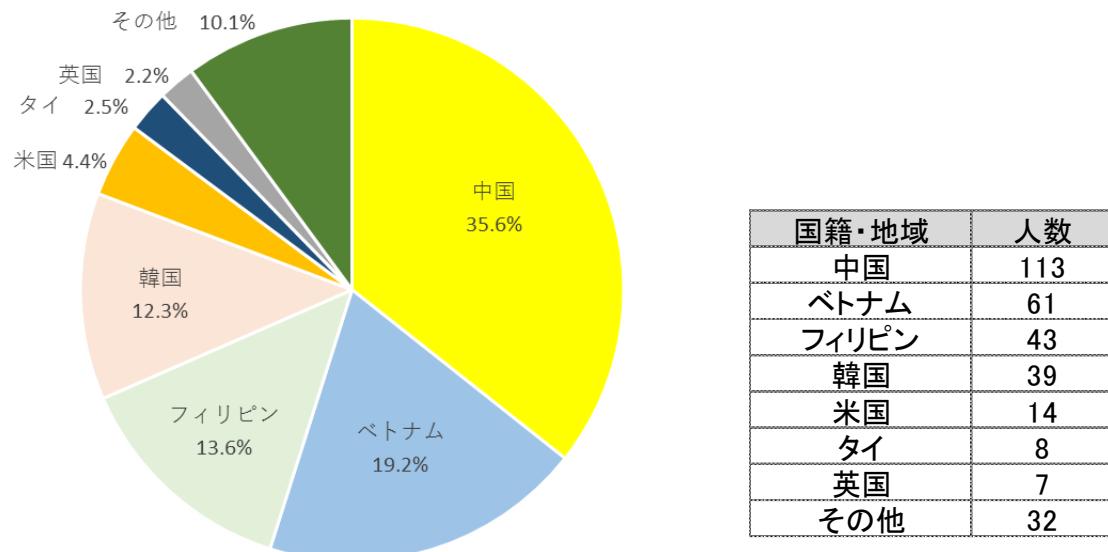


（出所：年齢別人口集計表）

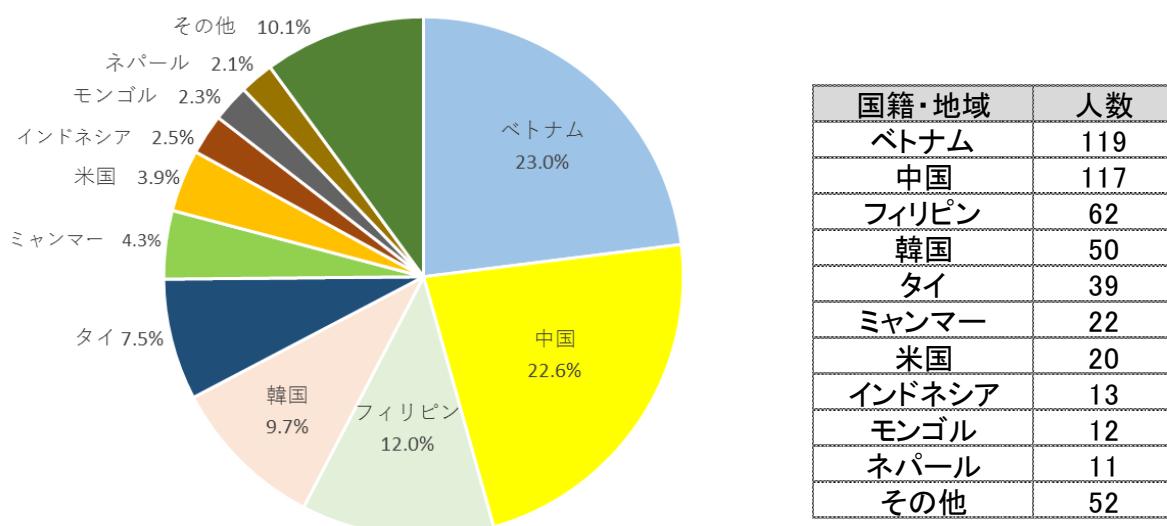
(3) 国籍・地域別

令和4（2022）年9月末時点の外国人市民数を国籍・地域別に見ると、ベトナムが119人と最も多く、中国が117人、フィリピンが62人と続きます。平成29（2017）年度末時点では、中国が113人、ベトナムが61人でしたが、それ以降ベトナムが増え続け、現在に至るまで一番多い国籍となっています。また、外国人市民に対する割合が2%を超える国籍・地域の数は、平成29（2017）年度末時点では7の国・地域でしたが、令和4（2022）年9月末時点では10の国・地域に増えており、この5年間で多様化しています。

図表3 国籍・地域別（平成29（2017）年度末）



図表4 国籍・地域別（令和4（2022）年9月末）

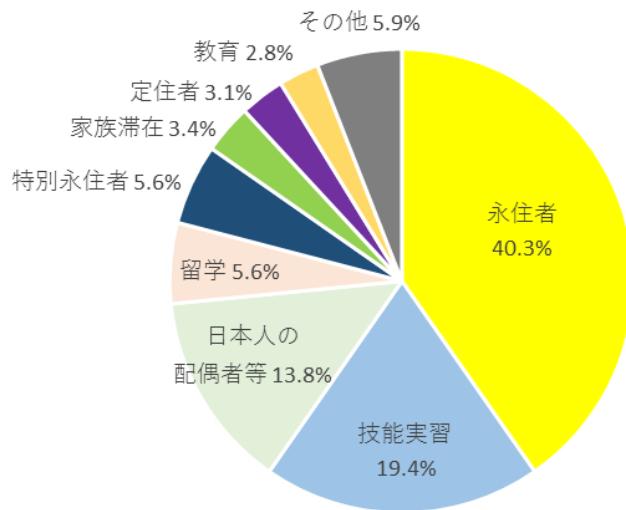


（出所：外国人住民国籍別人員等調査）

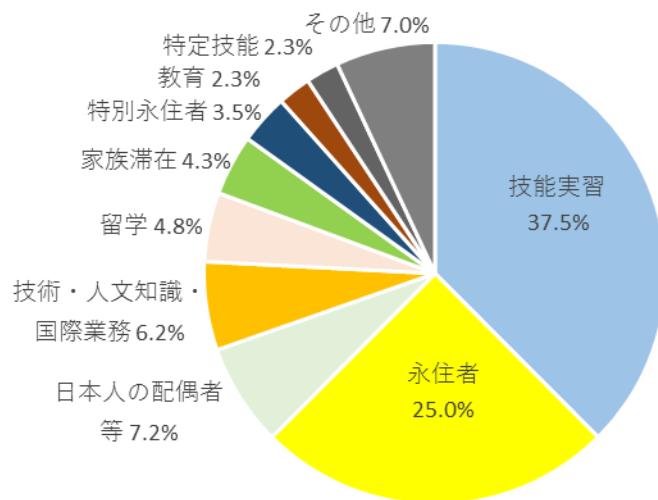
(4) 在留資格

令和4（2022）年9月末時点の外国人市民数を在留資格別に見ると、技能実習が37.5%、永住者が25.0%と続きます。平成29（2017）年12月末時点では、永住者が40.3%、技能実習生は19.4%であり、5年で在留資格に変化が見られます。

図表5 在留資格（平成29（2017）年12月末）



図表6 在留資格（令和4（2022）年9月末）



（出所：外国人住民国籍別人員等調査）

2 調査から見る課題

(1) まちづくり市民アンケートの結果から見えた課題

まちづくり市民アンケートの実施概要

対象者 令和4（2022）年4月1日現在で満15歳以上の市民 2,500人

※住民基本台帳から無作為抽出

調査方法と期間 令和4（2022）年4月20日（火）～5月20日（金）

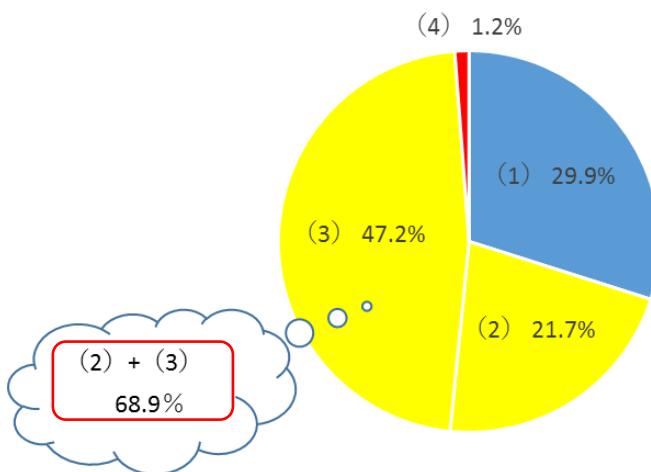
回収結果 回収数1,056人、回収率42.2%

毎年実施しているまちづくり市民アンケートに、令和4（2022）年度実施分から「多文化共生」の項目を新規に設問しました。「あなたは、「多文化共生」という言葉を知っていますか？」という問い合わせに対し、「知っているし、言葉の意味も理解している」が29.9%、「言葉は知っているが、意味はわからない」が21.7%、「知らない」が47.2%との回答でした。言葉を知っている人は約51%という結果でしたが、意味を理解していない人と言葉を知らない人が約7割であり、理解の推進をしていく必要があります。

図表7 まちづくり市民アンケート（生涯学習や芸術文化について）

あなたは、「多文化共生」という言葉を知っていますか？次の中からあてはまるものを1つだけ選んでください。

| | 回答数 | 構成比 |
|-------------------------|-------|--------|
| (1) 知っているし、言葉の意味も理解している | 316 | 29.9% |
| (2) 言葉は知っているが、意味はわからない | 229 | 21.7% |
| (3) 知らない | 498 | 47.2% |
| (4) 無回答 | 13 | 1.2% |
| 計 | 1,056 | 100.0% |



(2) 外国人市民及び関係団体へのヒアリングから見えた課題

ヒアリングの実施概要

- 対象者 (A) 5年以上花巻市に住む外国人市民 4名
(B) 技能実習生の受け入れ企業 4社、日本語教室主催者、大学関係者、
技能実習監理団体
- 方法 対面
- 期間 令和3(2021)年3月～5月

○課題

外国人市民は、結婚や家族の都合、留学、技能実習など様々なきっかけがあり、当市で暮らしています。そのうち、技能実習生は企業の人手不足を要因として、近年、増加傾向にあります。

ヒアリングの結果、来花当初に日本語を満足に使いこなせる外国人市民は、ごくわずかだと推測されます。日本語は、日常生活において欠かせないだけでなく、日本人とのコミュニケーションや災害時の情報伝達などのためにも重要なツールとなるため、日本語教室の拡充が必要です。

「日本人との間に壁を感じる。同年代の友達を作る機会がない」という声が複数聞かれたことから、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築くことができるよう意識啓発に努められています。

○ヒアリング内容

①日本語

(A)

- ・日常生活や仕事では、日本語を使用している。
- ・来花当時の日本語レベルは、日常会話程度、または日本語を読むことはできるが話すことはできなかった。書くことも難しい。
- ・来花後は、日本語教室に通ったり、試験のために独学で勉強している。また、業務時間内外に勉強する時間を設けてもらっている技能実習生もいる。
- ・日本語教室に対しては、日本人の考え方を知るために、日本語だけではなく文化や慣習も学びたいとの要望がある。

(B)

- ・技能実習生を受け入れている企業は、来花前に技能実習生に専門用語を覚えてもらったり、日本語の説明で理解が難しい場合は図で説明するなど独自の対応に努めている。

②国際交流協会が主催する各種講座等

(A)

- ・国際交流協会が主催している日本語講座や、防災やごみ分別、日本文化に関する講座に参加したことがある。
- ・国際交流協会と市が共催で行っている国際フェアに参加したことがある。
- ・自らが講師として、母語を市民に教えている。

③日常生活

(A)

- ・若者が遊ぶ場所や、子どもを連れて遊びに行ける場所がわからない。
- ・日本人がどんな考え方をしているのかわからない。壁を感じる。
- ・同年代の友達を作る機会がない。
- ・来花時に、ホームステイや生活オリエンテーションを行ったり、母語で相談できる場所があればうれしい。
- ・医療機関に行く時は、多くの人が家族や通訳者に同伴してもらっている。
- ・医療機関では、日本語が理解できなかったり、手続きを難しく感じたことがある。日本語を文字にして説明してくれた医師がおり、理解しやすかった。
- ・交通手段は、自家用車や自転車、公共交通機関。特に、技能実習生は自転車を主に利用している。

(B)

- ・職場の日本人同僚と県内の観光地を巡ったり、地域住民や他の技能実習生とスポーツ大会を通じた交流を行っている。
- ・企業の日本人スタッフは、最初は不安な気持ちを抱えたり身構えたりしていたが、受け入れ後は、実習生の母語で手紙を書いたり休日一緒に過ごすなどしており、双方の関係性は良好である。
- ・実習生の母語を日本人スタッフに教えてもらうことがある。
- ・留学生の中には、市内でアルバイトをしている人がいる。

④地域活動

(A)

- ・多くの外国人市民は町内会に加入しており、行事に参加している。技能実習生の寮がある地域には、職場が町内会に加入していることがあり、本人たちも行事に参加したことがある。
- ・広報誌や回覧板は、読んでいるが理解が難しいこともある。口頭で家族に読んでもらっている人もいる。

⑤防災

(A)

- ・避難訓練は、職場や国際交流協会が実施した防災講座で体験したことがある。
- ・ハザードマップは、国際交流協会が実施した防災講座で見たことがある。
- ・防災グッズは、特別なものは用意していないが、保存食は常備している。

(B)

- ・技能実習生が寮に住んでいるため、近所に支援を依頼している企業もある。

⑥その他

(B)

- ・最近は、日本の中でも岩手に残ることを希望する留学生が増えている。ただ、岩手県では留学生に対する求人が少ないため県内に残った実績はほとんどない。

(3) 多文化共生推進のためのワークショップから見えた課題

多文化共生推進のためのワークショップの実施概要

アドバイザー 岩手大学国際教育センター 教授 松岡洋子氏

参加者 市民または市内に在住・在勤・通学している外国出身者

開催日及び参加人数 令和4（2022）年1月13日（木）9人、1月14日（金）11人

「花巻を楽しもう、町内活動に参加しよう、災害から身を守ろう」の3つをテーマに、普段感じていることについて話し合ってもらい、花巻市の課題の掘り起しをしました。

参加者からは、市内の様々なイベントや地域の活動の情報が得られない、情報を知っていてもどうやって参加したらよいかわからない、という意見が聞かれました。また、行ってみたいけれど行っていいのかわからない、など参加するきっかけを必要としている声もありました。防災については、地震がない国などから来花した場合など、経験したことがない災害について理解することが難しい、災害情報は日本語で発信されており、避難所にいつ行つたらいいのかわからない、避難所がどこかわからないという意見がありました。

多言語等での情報発信や地域活動の参加促進に努めるとともに、防災への理解を深める機会を増やしていくことが必要です。

第4章 目指す姿と基本方針、成果指標

1 目指す姿

持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す SDGs 「持続可能な開発目標」は、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。花巻市まちづくり総合計画に掲げる政策は、目指すべき方向性が同様であることから、SDGs の理念や開発目標をふまえながら、各施策の推進に取り組み、SDGs の推進につなげることとしています。

また、花巻市民として、誰もが住み良いと思えるようなまちにしていくための指針や目標となる「花巻市民憲章」には、「1.ひととふるさとを愛し 世界への眼をひらきます」と制定されています。これは、花巻に住もう人々がより親しく交流し、高めあうとともに広い視野をもって積極的に多様な文化を受容していく姿を表現しています。

これらの理念を実現できる、多文化共生社会を目指します。

2 基本方針

(1) コミュニケーション支援

外国人市民が、日常生活及び社会生活を地域住民と共に円滑に営むことができる環境の整備を図るため、日本語教育の推進に努めます。外国人市民等の人数や国籍等の状況に応じて、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進します。

(2) 生活支援

日常生活においても災害時においても、誰しもが不安を抱えることなく安心して生活できるよう支援体制を整えます。

(3) 意識啓発と社会参画支援

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築くことができるよう意識啓発に努めるとともに、外国人市民が社会参画できるよう支援を行います。

(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人市民の視点を生かした地域活性化を推進するとともに、地域のグローバル化に対応するため、外国人市民との連携・協働を図り、地域の国際化に貢献する人材を育成します。

3 成果指標

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------------------------|-------|-------|
| まちづくり市民アンケートにおいて、「多文化共生」という言葉を知っているし、言葉の意味も理解している人の割合 | 29.9% | 50.0% |

第5章 具体的な施策

まちづくり市民アンケートや、ヒアリング、ワークショップなどから浮かび上がる、本市における多文化共生に関する課題は、次の6点と捉えます。

- (1) 市民の中には、「多文化共生」という言葉を知らない人と言葉の意味を理解していない人が約7割いる。
- (2) 生活に必要な日本語力が十分ではない外国人市民が多いが、日本語学習の機会が少ない。
- (3) 日本人との間に壁を感じている外国人市民がいる。
- (4) 生活や災害に関する情報が日本語のため、理解ができない外国人市民がいる。
- (5) 災害時の行動がわからない外国人市民がいる。
- (6) 地域活動に参加してみたいが、どのように参加してよいかわからない外国人市民がいる。

この計画に掲げる「目指す姿」や、成果目標を達成するため、また上記の課題の解決を図るため、次の施策を推進していきます。

(1) コミュニケーション支援

①日本語教育の推進

ア 日本語教室の実施

| 事業 | 主体 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 外国人市民の日本語レベルに応じた日本語教室を実施します。また、教室に通うことが困難な市民がいる場合は、文化庁が作成した「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」や（公財）岩手県国際交流協会が作成した「いわて日本語学習コンテンツ」の活用を促進するとともに、リモートでも参加できる体制を構築できるよう努めます。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】 日本語講座

イ 日本語教育の推進のための連携強化

| 事業 | 主体 |
|------------------------------------------------------|-------------|
| 日本語教育を適切に行うため、岩手県やはなまき日本語サポートーズ「ステップ」等関係機関と連携を強化します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】 日本語講座

ウ 日本語学習支援ボランティアの養成

| 事業 | 主体 |
|-----------------------------|--------|
| 日本語教室の人材育成のため、ボランティアを養成します。 | 国際交流協会 |

【事業内容】日本語学習支援ボランティア入門講座

②行政・生活情報の多言語化

ア 多言語・やさしい日本語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供

| 事業 | 主体 |
|---------------------------------------------------------------|----|
| 行政情報及び生活情報について、外国人市民の状況を踏まえた多言語(やさしい日本語を含む。以下同じ。)での情報提供を行います。 | 市 |
| 多言語による情報の提供に関しては、市公式ホームページやコミュニティFMラジオ等を活用します。 | 市 |

【事業内容】市公式ホームページ、家庭ごみ収集カレンダー、家庭ごみ収集分別表、予防接種等、必要に応じた行政情報の多言語化、市公式ホームページやFMはなまき「外国語インフォメーション」を活用した情報提供

③生活オリエンテーションの実施

ア 生活オリエンテーションの実施

| 事業 | 主体 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 行政情報や日本社会の習慣などについて学習することを目的に、地域住民としての生活を開始した外国人市民を対象に、生活オリエンテーションを実施します。実施に当たっては、地域コミュニティとの連携に努めます。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】相談窓口の紹介等の生活支援、地域コミュニティと連携した生活オリエンテーション、生活講座

イ 継続的な情報提供

| 事業 | 主体 |
|-------------------------------------------------------------|--------|
| 国際交流協会が発行するスターウィングでの情報発信に加え、SNSを活用し、継続的に外国人市民に必要な情報提供を行います。 | 国際交流協会 |

【事業内容】国際交流協会の機関誌「スターウィング」の発行、SNSを活用した情報発信

(2) 生活支援

①教育機会の確保

ア 学校教育の充実

| 事業 | 主体 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----|
| 花巻市教育振興基本計画の基本方針である「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」の実現のため、すべての子どもに対する教育の機会を確保します。 | 市 |

【事業内容】教育機関及び教育委員会、国際交流室の連携

②医療・保健サービスの提供

ア 医療機関における多言語対応

| 事業 | 主体 |
|---------------------------------------------------------|----|
| 医療機関に機械翻訳（AI 通訳アプリ）等の活用を促し、医療機関で必要な医療通訳の体制が確保されるよう努めます。 | 市 |

【事業内容】医療機関における多言語対応の事例研究と普及

イ 医療機関における文書等の多言語化

| 事業 | 主体 |
|------------------------------------------------------|----|
| 医療機関において、問診票をはじめとする文書等を多言語化し、外国人市民が安心して受診できるよう推進します。 | 市 |

【事業内容】厚生労働省が公表している外国人向け多言語説明資料の普及

ウ 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供

| 事業 | 主体 |
|-----------------------------------------------------|-------------|
| 多言語対応が可能な病院や薬局については、ホームページ等により、外国人市民へ積極的に情報提供を行います。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】市内医療機関等への調査及び結果公表

③災害時の支援体制の整備

ア 外国人に関する防災対策の推進

| 事業 | 主体 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 訪日外国人及び外国人市民の増加に伴い、外国人に対する平常時からの防災情報の周知及び災害発生時における災害そのものや被災者の生活支援、気象に関する情報提供等の重要性が増していることから、外国人に関する防災対策について、花巻市地域防災計画への位置付けを含めて推進します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】出前講座、生活講座

イ 外国人被災者への情報提供

| 事業 | 主体 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 外国人被災者に対し円滑に情報提供が行えるよう、平常時から多言語で防災情報の周知を図るとともに、災害発生時に外国人被災者に対する多言語での支援を迅速に実施するために必要な体制となるよう推進します。 | 市 |

【事業内容】出前講座、FMはなまき「外国語インフォメーション」を活用した情報提供

(3) 意識啓発と社会参画支援

①多文化共生の意識啓発・醸成

ア 市民に対する多文化共生の意識啓発

| 事業 | 主体 |
|------------------------------------------------------------------|-------------|
| 市民が、国籍にかかわらず共生していくために、多文化共生の地域づくりについて、日本人市民と外国人市民の双方に向けた啓発を行います。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】出前講座、多文化サロン

イ 不当な差別的言動の解消

| 事業 | 主体 |
|----------------------------------------------|-------------|
| 外国人市民に対する不当な差別的言動の解消のため、教育の充実及び啓発活動等に取り組みます。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】多文化サロン、国際理解教室、人権教育

ウ 多文化共生の場づくり

| 事業 | 主体 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 外国人市民の人権尊重の啓発や地域に多く居住する外国人市民の言語を学ぶ機会を提供する等、日本人市民と外国人市民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】市民語学講座、多文化サロン、国際理解教室、外国に関する図書の整備及び貸出、外国語新聞の常設

エ 国際交流に関するイベントの開催

| 事業 | 主体 |
|-------------------------------------------------------------|-------------|
| 国際交流に関するイベントを開催し、外国人市民の母国の文化や日本文化等を紹介するなど、地域住民が交流する機会を設けます。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】国際交流に関するイベント

②外国人市民の社会参画支援

ア キーパーソン・ネットワーク等の支援

| 事業 | 主体 |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 外国人市民が、地域住民として主体的に地域で活動できるよう、地域の外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物や外国人市民のネットワークをサポートします。 | 市 国際交流協会 |
| 災害時に、支援を受ける外国人市民に対して、よりきめ細かなサービスの提供ができるよう担い手となる外国人市民の育成を図ります。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】出前講座

イ 外国人市民の地域社会への参画促進

| 事業 | 主体 |
|-------------------------------|----|
| 外国人市民の地域社会（自治会行事等）への参画を促進します。 | 市 |

【事業内容】地域との連携

(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応

①外国人市民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応

ア 地域活性化の推進

| 事業 | 主体 |
|-----------------------------------|-------------|
| 地域の維持・活性化に向けて、外国人市民との連携・協働を推進します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】各地区コミュニティ会議との連携及び講座等のサポート

イ グローバル化への対応

| 事業 | 主体 |
|---------------------------------------------------------|-------------|
| 急速に進展するグローバル化に対応し、その恩恵を地域にもたらすため、外国人市民の知見やノウハウの活用を図ります。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】多文化サロン

ウ 地域の国際化に貢献する人材の育成

| 事業 | 主体 |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|
| 中高生を対象とした姉妹都市との海外相互派遣を実施し、地域の国際化に貢献する人材を育成するとともに、海外とのネットワークを構築します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】青少年海外派遣研修、海外青少年・市民等の受入れ

エ 留学生等の地域における就職支援

| 事業 | 主体 |
|-------------------------------------------------------------------|-------------|
| 日本語能力を持ち、日本の文化や社会システムに一定の理解を有する人材と市内企業等との交流会等を開催し、地域における就職を支援します。 | 市 国際交流協会 |

【事業内容】多文化サロン、国際交流に関するイベント

第6章 計画の推進体制

生涯学習部生涯学習課国際交流室が、総合政策部広報情報課、地域振興部地域づくり課及び防災危機管理課、商工観光部商工労政課、市民生活部生活環境課及び市民登録課、健康福祉部地域福祉課及び健康づくり課、教育委員会学校教育課をはじめ府内の関係部署と横断的な連絡調整を行い、多文化共生のための施策を推進します。

資料編

1. 策定経過

| 年月日 | 内容 |
|-------------------------|--------------------------------|
| 令和2（2020）年3月～5月 | 外国人市民及び関係団体へのヒアリング |
| 令和4（2022）年1月13日、14日 | 多文化共生推進のためのワークショップ |
| 令和4（2022）年 | まちづくり市民アンケートに「多文化共生」についての設問を新設 |
| 令和4（2022）年12月9日 | 第1回（仮称）多文化共生推進プラン策定委員会 |
| 令和5（2023）年1月24日 | 第2回（仮称）多文化共生推進プラン策定委員会 |
| 令和5（2023）年2月6日～ 3月8日 | パブリックコメント |
| 令和5（2023）年3月23日 | 第3回（仮称）多文化共生推進プラン策定委員会 |

2. ワークショップ

多文化共生推進のための市民ワークショップ実施要項

1 目的

当市における、多文化共生（国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことで、多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもの）を推進するためのプラン策定の検討にあたり、当市の課題を掘り起こしするため、市民を対象としたワークショップを開催する。

2 日時

①令和4年1月13日（木）午後6時30分から午後8時まで

②令和4年1月14日（金）午後6時30分から午後8時まで

※①②ともに同じ内容のワークショップを行う。それぞれ定員は10名とする。

3 会場

花巻市役所本庁舎3階302・303会議室

4 講師

岩手大学国際教育センター 教授 松岡 洋子 氏 （※リモート参加）

5 参加者募集方法

市広報紙、ホームページ、FMはなまき等で公募

※外国出身の方は花巻国際交流協会（26-5833）を経由しての申し込みも可能とする。

6 内容等

(1) 挨拶・講師紹介

(2) グループワーク（※講師による進行）

※地域住民の活動（地域のお祭り、一斉清掃、資源回収、コミュニティ協議会事業）や、防災・コロナ情報をどのように入手しているかなどを話題に、課題の掘り起こしをする。

7 その他

コロナウィルス感染症対策のため、当日はマスク着用及び手指消毒をお願いする。また、発熱等の風邪症状がある場合は参加を控えるよう事前に文書にて通知する。

多文化共生推進のためのワークショップ報告書

日時 ①2022年1月13日（木）、②2022年1月14日（金）午後6時30分～午後8時

場所 ①、②ともに花巻市役所本館302、303会議室

参加者 ①9名、②11名

アドバイザー 岩手大学 松岡 洋子 教授

当日の内容

花巻を楽しもう、町内活動に参加しよう、災害から身を守ろう、の3つのテーマで普段感じていることについて話し合ってもらい、花巻市の課題の掘り起しをしました。

花巻を楽しもう

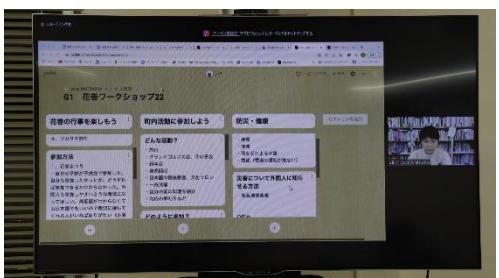
花巻まつり、わんこそば大会、スカイランタンなど花巻には様々なイベントがありますが、参加したい気持ちはあるが仕事の都合で参加できなかったり、どのように参加したらいいのかわからないとの声がありました。また、お祭りがあることを知らなかつたという方もいました。誰か知っている人に誘つてもらえると参加しやすい、ホームページやポスターでの多言語の宣伝があれば参加しやすくなるという意見がありました。また、タイやフィリピン出身の方から漢字で書かれていると難しいが、英語だと母語でなくても勉強したことがあるので読みやすいという意見もありました。



町内活動に参加しよう



地域の活動には、一斉清掃や資源回収、町内の運動会や盆踊り大会などがあります。これらの情報は回覧板を使って共有することが多いですが、アパートに回していない地域もあるようで、地域の活動を知らない方がいました。また、行きたいけど行っていいかわからない、お知らせも漢字ばかりだと分からない、という意見が出ました。周知の方法の工夫が必要、外国出身住民に対して必要な支援をする人がほしい、などの声がありました。



防災から身を守ろう

花巻市では、地震、台風、大雪などの災害が発生した時はJアラートやホームページ、ラジオなどを通じて情報を発信しています。しかし日本語で発信されており、避難所にいつ行つたらいいかわからない、さらには避難所がどこかわからない、という意見がありました。Jアラートで携帯に届いた日本語の情報をインターネットで翻訳をかけて使用している外国出身の方もいましたが、「震度4」がどんな揺れの強さかわかりにくい、経験したことがない災害について理解することが難しい、といった声がありました。また、災害時にどのような行動をとればよいのかわからない、自分が住んでいる地域の避難先は知っていても外出時に別の地域にいるときにどうしたらよいのかわからないという声もありました。

